

南空知定住自立圏の取組みについて



令和7年7月10日

岩見沢市 企画室

I 南空知定住自立圏の取組みについて

定住自立圏の形成の背景

定住自立圏の制度

- 平成21年度に総務省が創設した制度。
- 三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人口の流れを創出。
- 住民生活に必要な機能が集積する都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担う。
- 「中心市」が周辺市町村と役割分担し、都市機能や生活に必要な機能を確保。
- 生活機能の確保のための事業を実施し、人口定住を図る。

【国の財政支援】

特別交付税

中心市(岩見沢市)	上限 9,940万円
構成市町	上限 1,800万円

地方債

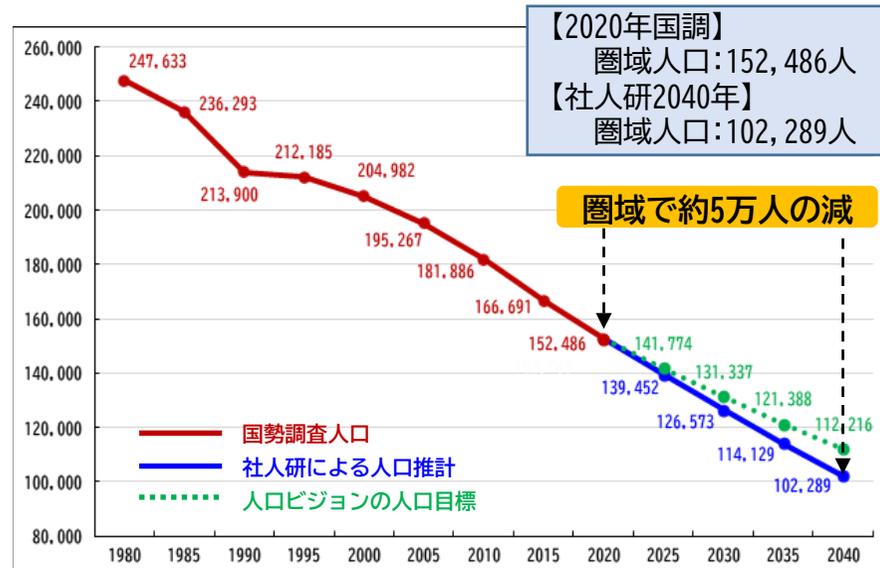
- ▶ 地域活性化事業債を充当(充当率90%、交付税算入率30%)
※医療・福祉、産業振興、公共交通分野限定
- ▶ デジタル活用推進事業債(充当率90%、交付税参入率50%)

現状と課題

- 南空知圏域の人口は2040年には、102,289人まで落ち込むと推計
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2040年推計)」

これまで経験したことのない人口縮減社会に直面するなかで、生活に必要な機能や住民サービスなど、社会環境が危機的に変化

将来に渡って誰もが安心して暮らし続けられる
南空知圏域の形成を図る。



I 南空知定住自立圏の取組みについて

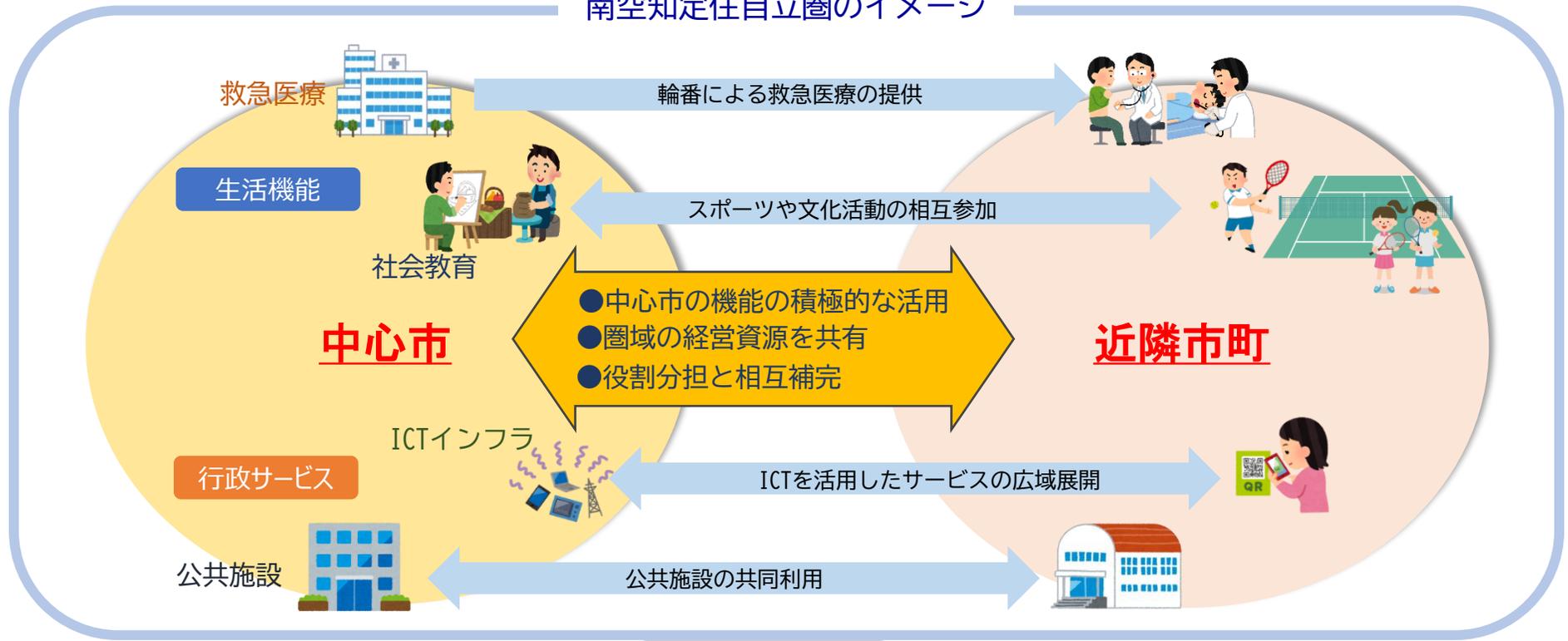
南空知定住自立圏の方向性

- 人口減少が進行する中において、**生活に必要な機能**や**住民サービスを確保**
- 限られた**経営資源を共有**し、構成市町による**役割分担と相互補完**により、行政事務の効率化、質の高い住民サービスの維持に取り組む

目指すべき圏域の将来像

- ▶各市町の特徴を残しつつ、優位性を活かして発展する圏域
- ▶資源（ヒ、モ、ナ）を共有し、住民の生活レベルを維持する圏域
- ▶厳しい環境下においても未来志向で新しいことにチャレンジする圏域

南空知定住自立圏のイメージ



構成9市町の「強い結びつき」「一体性」のもと、圏域の暮らしを守る視点から新たな広域連携を展開

I 南空知定住自立圏の取組みについて

定住自立圏形成までの経過

- R6. 5. 24 岩見沢市が中心市宣言を公表
- R6. 6月 南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置

関係者によるビジョン懇談会(4回)と分野別の担当者部会(各3回)で協議

- R7. 3. 26 岩見沢市と全構成市町で**連携協定**締結
- R7. 3. 28 **南空知定住自立圏共生ビジョン**策定 (計画期間：R7～R11年度の5年間)

令和7年度より、定住自立圏スタート

- 名称 : 南空知定住自立圏
- 中心市 : 岩見沢市
- 構成市町 : 夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

連携協定

協定内容 国の要綱に明記される全17分野において、岩見沢市と構成市町が1対1で締結

生活機能の強化

- ①医療(救急医療体制、地域医療)
- ②福祉(障がい者福祉、高齢者福祉)
- ③教育(学校教育、生涯学習・社会教育)
- ④土地利用
- ⑤産業振興(農業、商工・雇用、観光)
- ⑥環境(環境・衛生、廃棄物対策)
- ⑦防災(防災、消防)

結びつきやネットワークの強化

- ⑧公共交通
- ⑨ICTインフラ
- ⑩道路インフラ
- ⑪地産地消
- ⑫移住・交流(移住、域内外交流)

圏域マネジメントの強化

- ⑬人材育成
- ⑭外部人材活用
- ⑮職員研修
- ⑯公共施設
- ⑰事務の共同実施

II 南空知定住自立圏共生ビジョンについて

共生ビジョン

- 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 国の要綱に基づく17分野のうち、R6年度に方向性を定めた9分野(下記、黄着色)における方向性や連携方針等を掲載。
- 以下、9分野(12カテゴリ)の具体的な取組みについては、令和7年度から協議

分野	カテゴリ	連携方針	取組みの具体化に向けた検討の方向
①医療	救急医療体制	▶休日・夜間の救急医療体制の確保 ▶専門医の診療体制の確保	夜間急病センターや休日・夜間当番医の広域化 小児科医の診療体制の広域化
	地域医療	▶医療従事者の養成・確保	医療従事者確保に向けた取組支援
②教育	生涯学習・社会教育	▶生涯学習機会の充実と文化・スポーツの振興	文化・スポーツ活動の広域参加、交流促進
		▶社会教育施設の利用促進	施設の相互利用や合宿誘致などの施設の有効活用
		▶図書館サービスの充実	図書館の相互貸出や図書館イベントの相互PR
⑤産業振興	農業	▶農作物の生産性向上	スマート農業の広域展開や農作物の品質向上
		▶農業従事者の確保	新規就農者向けの研修や就農後の経営安定に向けた支援
		▶鳥獣被害防止対策の強化	被害防止策の共有、効率的な駆除対策の推進
	商工・雇用	▶地元企業の経済活動の活性化	起業・創業の支援や中小企業の経営相談による支援
▶雇用促進と人材確保		合同企業説明会、職業訓練等による技能習得の支援	
観光	▶広域観光の促進	広域観光ルートの開発やイベント等の相互PR、相互出展	
⑦防災	防災	▶地域防災体制の充実	防災訓練の共同実施、防災資機材の共同利用
⑧公共交通	公共交通	▶生活に必要な交通手段の確保	交通事業者への協力、乗務員確保対策の推進
		▶鉄道ネットワークの確保	鉄道事業者への協力や利用促進に向けた取組みの推進
⑨ICTインフラ	ICT	▶ICT環境の整備と利活用の推進	デジタル・ディバイド対策やICT利活用に向けた調査研究
⑫移住・交流	移住	▶移住・定住の促進	移住プロモーションや相談会等の共同実施
⑬人材育成	人材育成	▶大学と連携した人材育成	大学による学習機会の創出と広域参加の推進
⑮職員研修	職員研修	▶職員の業務能力と資質の向上	合同研修会の実施